

市町村消費生活センターの設置状況等について

長野県くらし安全・消費生活課

1 市町村の消費生活相談体制

区分	相談員の配置	消費者安全法の「消費生活センター」設置市町		人口カバー率
		新	既存	
平成20年度	10市・1町	1市	(長野)	
平成21年度	11市・1町	1市		
平成22年度	14市・2町	4市	(松本・千曲・大町)	
平成23年度	15市・3町	8市	(茅野・伊那・小諸・安曇野)	
平成24年度	16市・3町	8市		45.7%
平成25年度	16市・3町	9市	(佐久)	50.4%
平成26年度	16市・3町	12市	(塩尻・飯山・岡谷)	57.0%
平成27年度	16市・3町	15市1町	(上田・諏訪・駒ヶ根・下諏訪)	69.4%

2 県と市町村との相談分担率(※)

[平成25年度全国の市町村相談分担率 平均値: 69.2%]

(単位: 件)

区分		平成26年度		平成25年度		平成24年度		平成23年度	
		市町村	県センター	市町村	県センター	市町村	県センター	市町村	県センター
市	件数	5,109	7,440	4,683	7,571	4,912	7,948	4,274	8,602
	分担率	40.7%	59.3%	38.2%	61.8%	38.2%	61.8%	33.2%	66.8%
町村	件数	230	1,858	233	2,007	251	1,941	232	1,979
	分担率	11.0%	89.0%	10.4%	89.6%	11.5%	88.5%	10.5%	89.5%
全県	件数	5,339	9,751	4,916	9,966	5,163	10,330	4,506	11,061
	分担率	35.4%	64.6%	33.0%	67.0%	33.3%	66.7%	28.9%	71.1%

(注1) 全県の件数には、県外の相談者や居住市町村が不明の相談者が含まれるため、市と町村との合計値と一致しない。

$$\text{※ 相談分担率} = \frac{\text{[市町村の消費生活センター又は相談窓口が受けた苦情相談件数]}}{\text{[当該市町村住民による苦情相談件数]}}$$

3 市町村消費生活センターの人口カバー率(※)

[平成24年3月末全国 人口カバー率: 81.4%]

